

入札公告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第246条第1項の規定により公告する。

令和7年2月19日

福島県県中地方振興局長 小貫 薫

1 入札に付する事項

- (1) 買入れをする物品等の名称及び予定数量
令和7年度 文房具等単価購入契約
B4乾式複写機用紙 予定数量 808箱
- (2) 買入れをする物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日
- (4) 納入場所 次の全23公所とする。

県中地方振興局、県中児童相談所、県中農林事務所、県中建設事務所、県中教育事務所、テクノアカデミー郡山、ハイテクプラザ、林業研究センター、県中流域下水道建設事務所、特別支援教育センター、安積高等学校、安積黎明高等学校、郡山東高等学校、郡山商業高等学校、郡山北工業高等学校、郡山高等学校、あさか開成高等学校、郡山萌世高等学校、聴覚支援学校、郡山支援学校、あぶくま支援学校、郡山警察署及び郡山北警察署

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 施行令第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 開札日が属する年度において有効な福島県の物品購入（修繕）競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) 福島県から現に物品の買入れ又は修繕に係る参加資格制限を受けていない者であること。
- (4) 福島県内に本店又は支店、営業所を有する者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の条件付一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を郵送又は持参により提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。

- (1) 提出期限 令和7年3月6日（木）午後5時まで
- (2) 提出場所 郵便番号963-8540 福島県郡山市麓山一丁目1番1号
福島県県中地方振興局出納室出納課
電話番号 024-935-1478

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び期間

ア 場所 3に掲げる場所に同じ。

なお、入札説明書の交付は上記で行うほか福島県中地方振興局出納室ホームページにおいて公開する。

イ 期間 令和7年2月19日(水)～令和7年3月6日(木)

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年3月17日(月)午後3時

イ 場所 福島県郡山合同庁舎仮設庁舎2階 第2会議室

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札者に要求される事項

この条件付一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を入札書の提出期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県中地方振興局長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 その他

(1) 入札方法

入札書には、1箱当たりの単価(小数点以下第2位までとする)を記載すること。

ただし、当該単価は購入物品の本体価格のほか、輸送費等納入に要する一切の諸経費を含めて見積もること。

なお、この入札による契約は、落札者が入札書に記載した金額を契約単価とし、支払金額は、契約単価に購入数量を乗じて得た金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する単価を入札書に記載すること。

(2) 落札者の決定の方法

提出された入札書の単価を比較し、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(3) 契約書作成の要否 要

(4) その他 詳細は入札説明書による。

(5) 本公告に関する問い合わせ先

福島県中地方振興局出納室出納課

電話番号 024-935-1478

ファクシミリ 024-935-1499

電子メール kenchu.suito@pref.fukushima.lg.jp